

令和 7 年 第 2 回

武藏野市教育委員会定例会

令和 7 年 2 月 5 日

於 教 育 委 員 会 室

武藏野市教育委員会

令和7年第2回武蔵野市教育委員会定例会

○令和7年2月5日（水曜日）

○出席委員（4名）

教育長職務代理者	清水 健一	委 員	岩崎 久美子
委 員	森田 亮	委 員	岸本 葉子

○事務局出席者

教育部長	真柳 雄飛	教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課 学校施設担当 課長	田中丸 善史	指導課長	荒井 友香
統括指導主事	高丸 一哉	教育支援課長 (兼教育相談 支援担当課 長)	祐成 将晴
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高橋 徹	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂木 孝雄

図書館長 森本 章稔

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第2号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置
条例の一部を改正する条例

議案第3号 武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例

議案第4号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

議案第5号 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する
規則

議案第 6 号 第四期武蔵野市学校教育計画について

議案第 7 号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和 7 年度武蔵野市教育委員会の基本方針について

議案第 8 号 武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について

4. 協議事項

なし

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について
- (2) 武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (4) 長期宿泊体験活動検証委員会の報告について
- (5) 学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会（モデル校）効果検証アンケートの結果について
- (6) 第五中学校特別支援学級開設について
- (7) 武蔵野市ロードレース2025の開催について
- (8) 令和 6 年度第 9 回武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者について

6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 ただいまから、令和7年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武藏野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、森田委員、岸本委員、私、清水、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、議案第8号、武藏野市立小・中学校教育管理職の人事については、人事に関する案件であることから、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、非公開といたします。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、よろしくお願いします。

前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

まず、教育委員会に関することです。

1月13日に教育委員の皆様にもご参列いただき、令和6年度成人式、「未来をひらくはたちのつどい」を開催しました。本市や地域の方々にもご出席いただき、当日参加した743名の新成人の門出を祝福しました。

第1部の式典では、自分たちの成長を周囲で支えてくださっている方々への感謝や、

大人としての責任や自覚、今後の社会貢献に対する力強い誓いの言葉が新成人代表より述べられました。

実行委員会による第2部の企画イベントでは、お笑い芸人のおかげクラブさんをお招きし、コントや新成人によるインタビューなど、会場を大いに沸かせ、厳粛な中にも和やかな式となりました。

次に、1月28日に開催した今年度2回目の開かれた学校づくり協議会代表者会について報告します。

今回は「学校教育に生かせる我が地域の良さや強みは何か」をテーマに、中学校区ごとにグループに分かれて意見交換を行いました。自身の学校を振り返り、委員の皆様からは、地域の特徴や今後の学校教育に生かしたいことなど様々なご意見をいただき、来年度からの機能強化される開かれた学校づくり協議会における熟議を充実させるための礎とすることができました。

次に、市内の学校の状況について報告します。

1月のインフルエンザによる学級閉鎖の状況については、学年閉鎖は4件、学級閉鎖は4件ございました。3学期は1年間のまとめの時期となり、多くの行事が行われています。1月25日から3日間、市立小・中学校の書き初め展を市民文化会館で開催しました。全小・中学校で児童・生徒が取り組んだ作品のうち、小学校1、2年生の硬筆書写が約250点、小学校3年生から中学校3年生の毛筆書写が約750点展示されました。3日間で3,541人の来場者の方に鑑賞していただきました。

また、同じく市民文化会館で市立小・中学校美術展及び特別支援教育紹介作品展を1月31日から2月4日の午後まで開催しました。全小・中学校の児童・生徒が図画工作と美術の時間に作成した作品や、特別支援学級の紹介とともに、今年度も本市と友好都市交流をしている富山県南砺市利賀村及び長野県安曇野市豊科の小・中学校の児童・生徒の作品を特別展示しました。5日間で3,640人の来場者の方に鑑賞していただきました。

続いて、市内の研究発表会につきまして、1月29日に開催した第三中学校には136名の市内外の先生方に参加いただきました。今回は研究主題を主体的に学習に取り組む態度の育成、指導と評価の一体化に向けた事業改善と定め、授業公開、授業検討会などを行いました。今回は参加した先生方に生徒の視点から授業を参観いただき、その上で、分科会ごとに授業検討を行うことで、教科の枠組みを超え、生徒の学習を充実するまでの指導の工夫などを深めることができました。

2月7日には第四小学校が「自信を高め、主体的に取り組む子の育成 認め合う心を育むことを通して」をテーマに研究発表会を開催する予定です。

最後に、2月3日に開催した今年度2回目のいじめ問題対策委員会について報告します。

第2回の今回は、今年度、市として取り組んできたいじめの未然防止等に関する取組について報告し、委員の皆様それぞれのお立場から、市の取組に対してご意見をいただきました。今後いただいた意見を学校に還元するとともに、次年度以降の取組に反映させていきます。

以上で、事務局報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願ひします。

森田委員。

○森田委員 インフルエンザにより学年閉鎖が4件、学級閉鎖が4件ということですけれども。インフルエンザは大分流行していたような印象なのですが、この数は例年より多いのか少ないのか教えてください。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 コロナ渦であると全くインフルエンザ流行しなかったりしたんですけども、去年比較的流行したんですね。去年はこの段階でもかなり多かったです。ただ、今年は去年よりは全然少なくなっていて、2月に入ってからまだ1学級だけということで、徐々に収まってきたているのではないのかなと思いますけれども、年によって差があります。

○清水教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 いじめ問題対策委員会の最後のところで、委員の方々からの意見を学校に還元することですが、特に気をつけたらいい点や、私どもが知っておいたほうがいいと思われる意見がありましたらお教えください。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 いじめの問題に関して皆様に知っておいていただきたい点ということでございますけれども、やはり昨年いじめの重大事態の調査に関するガイドラインが改訂されまして、いじめの定義であるとか、いじめの対応というところについて保護者の方々に理解をもつとしていただく必要があると、そういったところは学校とも話し、

これまでもしておりますけれども、教育委員の皆様ともしっかりと共有させていただければというところでございます。

○高丸統括指導主事 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

◎議案第2号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例の一部を改正する条例

○清水教育長職務代理者 では、次に議案に入ります。

議案第2号、武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 それでは、私のほうから武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例の一部を改正する条例についてご説明します。

現在、学校改築事業、武蔵野市学校施設整備基本計画に基づいて事業を進めているわけですが、本計画は令和7年度と令和8年度の2か年にかけて策定委員会を設置し、改定をしていく予定になっております。

今回の計画の改定作業に伴い、資料にあるとおり、表中にある本計画を、この武蔵野市教育委員会が所管する計画の策定に関する審議会条例の第2条1項に規定する計画に追加するため、所要の改正をするものであります。

説明は以上となります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号、武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例の一部を改正する条例について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということです

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第3号 武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例

○清水教育長職務代理者 次に、議案第3号、武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例について、議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 続きまして、武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例について、ご説明します。

第五小学校の改築事業は今、解体工事の契約をしまして、本格的には令和7年度から解体工事に着手していき、令和8年度、9年度に校舎の新築工事を進めてまいります。

その間、第五小学校に関しては現在第五中学校の敷地の中にある仮設校舎を第五小学校の児童が使う予定になっておりまして、その移転に伴い、住所の変更、所要を改正するものがこの内容になります。

説明は以上となります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号、武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第4号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

○清水教育長職務代理者 次に、議案第4号、武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則について、議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明します。

自治体のシステムが標準化されることに伴い、名称等を全部統一するために変更するものでございます。

教育長が別に定める就学校変更申請書などは、全国統一の名称になっておりますので、それに変更するというものでございます。

説明は以上になります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

岩崎委員。

○岩崎委員 参考までに教えてほしいのですが、自治体の標準化はどこからの要請で、規則の改正に至っているんでしょうか。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 2025年度末までに全ての市町村がガバメントクラウドというのを使用して標準システムを使いなさいというふうになっておりますので、そこを所管しているところだと思いますけれども、武蔵野市全府的にやっているというものでございます。なので、教育だけではなくて、ほかの税とか、そういうところも標準化になると。

○岩崎委員 全ての自治体ですね。

○祐成教育支援課長 そうですね。

○岩崎委員 すごいですね。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○清水教育長職務代理者 私から1つ、この申請書なんですけれども、学年のところが「小学・中学 年生」となっているんですけども、これは統一した書式なので、特に

「学年」とかじゃなくて「年生」でよろしいということでおよろしいですか。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 これは以前の古いものでして、新しいものは学年、例えば「第1学年」というふうになります。

○清水教育長職務代理者 やっぱりそういうことですね。分かりました。

それでは、よろしいでしょうか。

岸本委員。

○岸本委員 今頂いている別添の資料は、現在使われているものということでおよろしいんでしょうか。

○祐成教育支援課長 そうです。

○岸本委員 分かりました。ありがとうございます。

○清水教育長職務代理者 それでは、お諮りいたします。

議案第4号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第4号、武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第5号 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則

○清水教育長職務代理者 次に、議案第5号、武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則について、議題といたします。

本件には、報告事項（1）武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について、報告事項（6）第五中学校特別支援学級開設についてが関連することから、併せて報告します。

それでは、説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、まず報告事項の第五中学校知的障害特別支援学級開設についてご覧ください。

令和7年4月に第五中学校改築に合わせて、市内2か所目となる中学校の知的障害の特別支援学級を開設いたします。

1の市内の特別支援学級の設置状況ですけれども、第五中学校に新しく知的障害の特別支援学級ができます。名前はE組となっていますが、アスタリスクがついておりまして、まずはE組とさせていただきますけれども、実際に学級が開級して、4月になってから新しい子どもたちが入ってきますので、正式名称というか、その名前は1期生に自分たちで決めてもらう予定にしております。

学区ですけれども、2の(1)のところに学区表がありますが、境南小学校にある知的障害の特別支援学級のけやき学級の学区がそのまま第五中学校の知的障害の特別支援学級の学区になるということでございます。(2)の学区表というところで、境南小学校のけやき学級というところが第五中学校のE組というところになっております。

議案第5号の武藏野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則というのは、こちらのE組をつくる関係で、特別支援学級の追加ですとか学区の変更を行っているものでございます。

特別支援学級の設置校連絡協議会運営の一部を改正する要綱というところも、第五中学校に特別支援学級ができますので、その委員会として参加するということで、そこを追加しているところでございます。

説明は以上になります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

岩崎委員。

○岩崎委員 参考までに教えていただきたいんですが、E組という形で改正をするわけですが、今度組に名前がついたら再度改正するとの理解でよろしいでしょうか。また、それは一括の改正ではいけなかったかのかを教えてください。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 まず学区等を4月までに間に合わせなきやいけないので、まずはそこでE組という形でつくりさせていただいて、委員のおっしゃるとおり、名前が変わったらまたそこで変わりましたよというところで変更させていただく流れになります。

○清水教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

じゃ、私から。

先ほど境南小学校のけやき学級の学区とおっしゃったんですけれども、一応確認で、どこの小学校か教えていただけますか。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 小学校としては第二小学校の学区、第五小学校、境南小学校、関前南小学校、桜野小学校の学区が第五中学校の知的障害の特別支援学級の学区になります。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、お諮りします。

議案第5号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第5号、武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

また、報告事項（1）、（6）は了承されたものといたします。

◎議案第6号 第四期武蔵野市学校教育計画について

○清水教育長職務代理者 次に議案第6号、第四期武蔵野市学校教育計画についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、議案第6号、第四期武蔵野市学校教育計画について、ご説明をします。

こちらにつきましては、前回1月の教育委員会定例会において協議をいただきました。協議の中で、特に修正を要するというご指摘はございませんでしたが、文言を一部修正しました。

具体的には21ページです。本書の21ページの下の取組の3、教育活動を支える制度と

施設の充実の丸の2つ目で、学校改築の下線部のところですね。「未来を見据えた校舎のあり方」ということで、この「あり方」の「あ」を漢字にしていたんですけども、こちらは武蔵野市の第六期長期計・第二次調整計画のほうでも平仮名で書かれておりますので、それに合わせたという形で平仮名にしております。

修正は以上でございます。

そして、こちら本日議決をいただきましたら校長会でも改めて周知をするとともに、また市報ですか「きょういく武蔵野」、かんたん版リーフレットなどを通して、子ども、保護者、市民にも周知を行ってまいりたいと思います。

説明は以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

森田委員。

○森田委員 質問ではないんですが、長い時間かけてやっとここまで、参加されていた方も大変だったかなと思います。これが5年間しっかり運用できるように、またこういうところでお話ができるといいのかなと思っています。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。

議案第6号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第6号、第四期武蔵野市学校教育計画について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第7号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和7年度武蔵野市教育委員会の基本方針について

○清水教育長職務代理者 次に、議案第7号、武蔵野市教育委員会教育目標及び令和7年

度武蔵野市教育委員会の基本方針についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 議案第7号、武蔵野市教育委員会教育目標及び令和7年度武蔵野市教育委員会の基本方針について、説明をします。

こちらにつきましても、1月の教育委員会定例会で協議をいただきました。その協議を踏まえて何点か修正をしました。修正をしたところは、網かけにしております。

まず、教育方針の3ページ目です。「学校風土調査」という文言がありますが、この内容を説明する注釈を、この3ページの下のところに入れております。

続きまして6ページです。方針4の「国際大会等の」という表記がございますが、当初「オリンピック・パラリンピック」という文言を例示しておりましたが、それに限定をしない広い意味での国際大会ということで、例示はあえて削除しております。

そして6ページの一番下です。「引き続き充実を図ります」という文言がありますが、前回は「引き続きの充実」と、「の」を入れておりましたが、読みやすくするため、「の」を取っております。

そして7ページです。丸の4つ目のスポーツを支える担い手づくりと活動支援で、「武蔵野市スポーツ協会」とありますが、こちらは昨年4月から一般社団法人になりましたので、括弧で「（一社）」という表記を追記しております。

修正は以上でございます。

こちらにつきましても、議決をいただきましたら校長会で周知をするほか、市のホームページにも掲載をして参りたいと考えております。

説明は以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 第四期学校教育計画は分かりやすい版などを作られて、非常にどの子どもも見やすいものができていたかなと思うんですけれども、この教育目標はなかなか、恐らくホームページに公開されても、しっかり見てもピンとこない子がいるかもなという気がするので、来年とか、よく分かる簡易版みたいなのがもし作れるようだったら、検討していくといいのかなと思いました。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第7号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第7号、武藏野市教育委員会教育目標及び令和7年度武藏野市教育委員会の基本方針について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでおろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○清水教育長職務代理者 次に、報告事項に入ります。

報告事項（2）武藏野市生涯学習事業費補助金交付要綱の一部改正についてです。

本件と報告事項（3）武藏野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱の一部改正については、同様の趣旨の改正であることから、併せて報告します。

それでは、説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私より2本の補助金の要綱改正についてご説明をさせていただきます。

今回の2本の補助金につきましては、いずれも市民企画提案型の補助金でございます。

生涯学習事業費補助金につきましては事業の対象者が成人、武藏野市子ども・文化・スポーツ体験活動団体支援事業費補助金につきましては、満19歳以下を対象とした事業の補助金でございます。

両補助金とも団体を対象といたしまして、最長3年間の補助金ということになっております。

今回、両補助金の改正の対象は、主にその目的を改正したものでございます。

では、生涯学習事業費補助金について、ご説明をさせていただきます。

左側の現在の要綱、改正前でございますが、補助金を申請する団体が「日頃の活動では取り組むことが難しい」となっておる文面でございますが、こちらにつきましては、すなわち既存の団体で既に何かの活動をしていることが前提で、その団体、既にある団体の新規事業が対象という位置づけになっております。

これに対しまして武藏野市の第二期の生涯学習計画では、使いやすい補助金交付を通じて、既存・新規を問わず団体を育成するために、この補助金制度の改善を検討すると記載しております。

今回の改正につきましては、「日頃の活動では」という既存団体に限る記述を削除いたしまして、代わりに改正のところでは、生涯学習計画の基本理念に記載されている個人の学びとコミュニティ関係についての記載に修正いたしまして、こういった理念の新規事業との記載に変え、新規団体でも申請をすることが可能といたしました。また、改正後の下のほうでは無論、日頃のレベルアップ事業にも申請ができるように改正しておるところでございます。

次の、改正前の下側の記載でございますが、「及び当該事業の自立を促し」と記載されておりますが、社会教育委員の会議におきまして、必ずしも補助金を受けた事業が全て継続を目指すものではなく、補助金の3年間だけでもコミュニティを活性化するような事業であれば良いのではないかというご意見が強いため、今回、改正後、記載を消したところでございます。

いずれの補助金につきましても、現在補助金の審査の段階で社会教育委員の中で適用、運用されているものに合わせた修正ということでございます。

その下の第4条の改正におきましては、5号と6号において、前年度の活動報告や決算の見込みの書類のため、今回、新規立ち上げの団体も可といたしますので、新規立ち上げ団体につきましては不要となりますので、その趣旨を改正したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○清水教育長職務代理者　ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

岩崎委員。

○岩崎委員　新規を認めることになったことは理解しましたが、改正後の「学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させるとともに、学びにより個人と社会を結びつけて地域コ

「ミュニティをよりよくする」との内容は、AプラスBであるという前提ですか。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 理想として、記載はAプラスBでございますが、実際はAだけのこともあるかなというところでございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（2）（3）につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項（4）長期宿泊体験活動検証委員会の報告についてです。

それでは、説明をお願いします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私から、武藏野市長期宿泊体験活動検証委員会の報告をいたします。

報告事項（4）の資料をご覧ください。

開いていただきまして、1ページをご覧ください。

こちらの下部に、設置の目的がございます。本委員会は、令和元年に設置した長期宿泊体験活動検討委員会により令和3年3月に報告された8つの提案について進捗状況を確認し、その成果と課題について検証することを目的に、昨年の2月から行ってきました。

各項目の詳細な検証結果につきましては、6ページ以降に掲載をしております。

20ページをご覧ください。検証委員会の中で協議や検証を踏ました、特に今後推進すべき取組をまとめておりますので、こちらを基に説明をいたします。

1点目、「小学校第6学年の移動教室、中学校第3学年の修学旅行を含めた宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表を作成・活用を行い、関係者と共有する」でございます。

これは検証委員会の協議の中で、本市の場合、宿泊体験活動はセカンドスクールのみならず小学校第6学年の日光移動教室、中学校第3学年の修学旅行もございますので、そういった宿泊体験活動全体の系統をもっと見ていく必要があるんではないだろうかと。

そういった協議を踏まえまして、まず案として最終ページにございます、武藏野市小・中学校において宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表（案）ということをつくりました。この表の完成と、そしてその活用を促すとさせていただいているも

のでございます。

20ページへ戻っていただきまして、2点目でございます。「セカンドスクール事業」評価方法を見直し、事業に対して適切に評価・分析できる方法を検討する」でございます。

現在、セカンドスクールは、ちょっと戻りますけれども、12ページにある国立青少年教育振興機構が作成した「生きる力」の測定・分析ツール用質問紙というものを使いまして、実施前後の変容ということを子どもたちに聞いております。

13ページ以降にその推移というところを掲載しておりますけれども、協議の中でグラフ上は数値が下がって見えても、子どもは充実して帰ってきており、やる気も増えていくように思えると。そのため、評価の表し方や項目を適正に設定しないといけないのでないだろうかということを踏まえたものでございます。

再び20ページに戻っていただきまして、3つ目でございます。「小学校第5学年の実施日数は、宿泊数維持の意見が多い。日数の変更については、教育的効果、子どもへの影響、教員、現地宿泊先の負担、費用について配慮すべきであり、このことを踏まえて検討を行う」としております。今回の協議では、委員の皆様のご意見のもととして15ページ、16ページにありますセカンドスクール受入れ先の皆様へ行ったアンケートの意見を踏まえて、宿泊数に対するご意見をいただきました。

協議における各委員の意見につきましては16ページ、17ページにございますが、そういった内容を踏まえて、こちらのまとめの20ページの意見とまとめさせていただいております。

また、20ページ戻っていただきまして4点目、「現地質問票による調査結果に基づいた、プログラム内容の改善、スタッフや体制に関する支援を進める」、こちらもセカンドスクール受入れ先の意見を踏まえまして日数の検討を行う中で、委員から寄せられた意見を基にしております。

5点目、「安定的な生活指導員確保に向けた大学への募集や生活指導員名簿の作成・活用の充実、生活指導員が子どもとよりよい関わり方ができるよう、実際の活動に関する効果的な取組を推進する」、こちらは生活指導員の確保と待遇に関する協議を踏まえたものでございます。

こちらにつきましては18ページ、19ページが協議の内容となっております。

最後、「地震や風水害などの緊急時における現地との連携、安全面の確保について検

討し、体制を整える」、こちらにつきましては、ここまで説明させていただいた内容のほか、持続可能なセカンドスクール事業について検討する中で、必要な事項として挙がったものでございます。

これらの取組ですが、それぞれ独立したものではなく、相互に関連し合っていると思われます。今後、セカンドスクールを持続可能な事業としていくため、本検証内容を踏まえ、例えば具体的な手引き等を指導課で作成するなど、工夫を図ってまいります。

また、四角囲みの下にありますとおり、今後の取組として、指導課では小学校第5学年の宿泊の今後の在り方ということを考えるために、同年度内にできるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程を実施し、比較検討を行っていく予定でございます。

説明は以上です。

○清水教育長職務代理者　ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

森田委員。

○森田委員　生活指導員の確保ですか、実施の日数というのは前からもいろんな課題があるというふうには聞いていたんですけども、その受け入れ先の方のコメントというのは初めて見ました。16ページに肯定的な意見もありつつ、否定的な意見も結構あります。どうしても武藏野市から地方に行く行事である以上、なかなか今後改善が見込めるとは思えないで、結構大きな問題になってくるのかなと思います。先の見通しなど、もしあれば教えていただければと思います。

○清水教育長職務代理者　指導課長。

○荒井指導課長　ありがとうございます。実際に今年度も現地に行って、この思いについて私のほうで直接ヒアリングをさせていただきました。そこで出てきている意見としては大きく3点に分かれていたかなというふうに思っています。

1つは、いわゆる宿泊先ですけれども、セカンドスクールの場合、そこで朝食、昼食、夕食全てを取ることになりますが、多くの宿の場合は朝食と夕食の提供はごく当たり前に行われていますが、昼食の提供を行っていない宿泊先というのが通常が多い。セカンドスクールのときだけは昼食も作らなければいけないということで、従業員の皆さんのお休憩時間がほとんど確保できないというお声をいただきました。例えば、こういったことに関しては昼食の取る先を変更する、あるいはお弁当などの工夫をするということが想定できます。

2点目の部分は、活動もお昼の時間帯がずっと引き継がれるということなので、こちらも活動方法、活動内容の工夫で、一定整理ができるのではないかと考えております。

最後に、3点目が現地宿泊先の負担、費用についてです。本市はこれまで非常に長い歴史の中で、費用がほとんど上がってこない状態で行われていたわけですが、昨今の物価高騰の中、持続可能な金額でないというご指摘をいただいております。こちらについて今後十分検討することで、一定の解消は得られるかとは思っています。

委員ご指摘のとおり、引き続きのヒアリング、それから解消の状況を見ていく必要はあるかと思いますが、そのような形で取組を進めていきたい、持続可能なものにしていきたい、このように考えております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 ありがとうございます。

○清水教育長職務代理者 岸本委員。

○岸本委員 私も16ページの現地質問結果の、特に自由記述の部分が非常に印象に残りました。

今ご報告いただいた、こちらからヒアリングを実施するというこちら側からの姿勢、そしてそこで聞き取ったことをこうした報告書に文言として残すということが非常に評価できると、心強く思っております。

こうした取組を進めることによって課題を抽出し、それに対してこちらができる事を考えて持続する方法を、これからも皆さんと一緒に探ってまいりたいと思います。

ご報告ありがとうございました。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 12ページの評価のところで、「生きる力」の測定分析ツールを活用して事前・事後のアンケート調査を行ったことに関し、数日の経験によって子どもの性格特性が変容する項目を扱うことの妥当性が気になります。これよりは先ほどご紹介あった学校風土調査のように、学校の雰囲気が良くなつたなどの評価のほうが良いような印象を受けました。意見です。

それと、岸本委員がおっしゃったように、私は自由記述のほうがより内容の深い評価が読み取れるような気がしますので、この機構のつくった分析ツールで変容を見るというのは、無理な場合もあるのではと感じたところです。

以上です。

○清水教育長職務代理人 よろしいですか。

じゃ、私から。

先ほど指導課長のご説明にあったんですけれども、宿の方々はそれまでの経緯があつて続けてお引き受けくださっている。本当に厚意でお引き受けくださっている。でも、聞いてみると、ほかの地区の団体を受け入れるときはもうちょっと高い値段で受けているんだよみたいな本音も聞いているんですね。

ですから、そのところはこちらが無理を押し通すんではなくて、互いにワイン・ワインで、本当に宿の方たちも武藏野市の学校を引き受けるということを喜びとしていると思うんですね。だからその辺をぜひ大事にしていっていただきたいなということ。

それから、もう一点、16ページの否定的な意見の6つ目に、マイクロバスのことが出ているんですね。今、恐らくほとんどの学校が宿の方の厚意で、多少謝礼はするんだけれども、マイクロバスを出していただいているというのが実態かなと思うんです。

今までのセカンドスクールの歴史の中でマイクロバスが大きな事故を起こしたということはないと思うんですけども、今までないからこれからもないとは言い切れないと思うんですね。ですから、ここの点は今後ちょっと検討していく必要があるのかなと。つまり、いわゆる宿の方ではなくて、一般のバス会社のバスを入れるとかというようなことを考えていくことも必要かなというふうに今思っています。

ただ、宿の方に聞くと、宿のお父さんたちが運転しているんだけれども、お父さんたちはそこでも子どもたちと関わるから宿での生活が充実していくんだということも分かっていらっしゃるんです。だから非常にその点難しいと思いますけれども、ちょっとこれからご一考いただきたいなというふうに思っています。

では、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項（5）学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会（モデル校）効果検証アンケートの結果についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

指導課長。

○荒井指導課長 では、ご説明申し上げます。

報告事項（5）学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会（モデル校）効果検証アンケートの結果をご覧ください。こちらは令和5年度から2年間、境南小学

校及び第一中学校に、開かれた学校づくり協議会をモデル校として設置いたしました。この2年間で変容があったかについてアンケート調査を行いましたので、その結果のご報告となります。

1番に、効果検証アンケートの内容を記載しております。

対象者については、ご覧いただいているとおりでございます。

内容について、早速1枚おめくりいただきまして3ページをご覧ください。こちらに概要をお示しいたしました。

肯定的な変容があった項目として、まず開かれた学校づくり協議会委員の皆様については協議会としての主体性が大幅に向上しているということが分かります。また、地域や教員の皆さんについては、必要に応じて地域と学校が協働するということについての理解度や実行力などについての変化が大幅に向上しているということが分かりました。

また、子どもたち、児童・生徒についてですが、地域への愛着の醸成や地域への安心感について、有意に向上しているということが分かりました。

一方で、大きな変容がない、あるいは微減となっている項目ですが、教員の学校の業務改善、いわゆる働き方改革、多忙化解消についてはあまり変化は見られなかったということ、あわせて保護者の方については、必要に応じて学校と協働することや、地域への愛着の醸成・安心感の育成にはあまりつながらなかったということが分かっております。

では、1枚おめくりいただきまして4ページをご覧ください。

これらの内容について、考察をさせていただいた内容をまとめました。

①として協議会の主体性についてでございます。こちらは大幅に向上したところですけれども、自由意見としても「忌憚なく意見を出し合える雰囲気がある」であるとか、「学校の成果や悩みは協議会委員の中で共有されている」、それから、こちらが私たちとしては大変うれしかったところなんですけれども、「教員と気軽に話したり、議題を共有したりする機会がある」という意識ができたということについては良かったと思っておりますし、また、子どもたちが地域で育つ安定した環境づくりや、地域の愛着醸成につながる協議や活動が進められているということが委員の皆さんの側からも出たということについては、良かったかなというふうに思っております。

次に、②の必要な協働についてですけれども、地域の皆様からは全ての項目で「そのように思う」という回答をいただきました。また、教員のほうからも「地域や保護者と

の協働が教育活動の充実につながる」という声、「開かれた学校づくり協議会の存在感が教員の中で増してきた」という声をもらっています。

5ページに進んでいただきまして、教員の業務改善、多忙化解消です。

全体としては「そう思う」、「ややそう思う」を合わせた割合は僅かな上昇にとどまっていたわけですけれども、しかし質問の中で「地域や保護者との連携で、学校の業務改善や多忙化解消につながる取組がある」と、具体的な取組があるんだというところについては、「そう思う」の割合が17ポイント上がっておりまます。

また、逆説的な物言いで恐縮ですが、地域との協働というと教員としては仕事が増えるのではないかという声がまれに出ることがございますが、そういった声は出なかつたというところも、また注目したいところかなというふうに考えております。

④番、地域への愛着の醸成・安心感をご覧ください。

こちらは児童・生徒の回答で、全国学力・学習状況調査の結果に着目をしております。「地域や社会を良くするために、何をすべきか考えることがありますか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかというと当てはまる」が境南小学校では9.2%、第一中学校では17%の向上ということになっており、肯定的な変容がありました。

この「地域や社会を良くするために、何をすべきか考えることがありますか」という項目なんですけれども、2年ほど前に全国的に大幅にポイントが上がった項目でございますが、当時、なぜこの部分が大きく向上したかというところが、全国的な傾向ではあったんですが、なかなか理由が分析し切れない。武藏野市だけではなく、東京都も国もというところで、恐らくコロナ明けということもあって意欲が高まったのではないかであるとか、世界的な情勢の変化からこういった意欲が上がったのではないかという考察が当時なされていたところです。今回、本市では具体的な取組を通して、この項目が有意に上がるということが確認できたということで、今後もこれは本市の活動につなげていけるのではないかと考えております。

6ページ以降には、全アンケート項目について、グラフにして結果をお示しをしております。

説明は以上です。

○清水教育長職務代理者　ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

森田委員。

○森田委員 この間の開かれた学校づくり協議会代表者会議でも見た資料ですね。

3ページ目の5年度から6年度の変化で、保護者の枠が基本的にマイナス変化というのは何か高値安定というか、あまり変わっていないというか、僕もPTA会長でしたから保護者が開かれた学校づくり協議会に持っているイメージというのもよく分かっているんですけども、何やっているか分からない人は分からぬ行事で、PTA会長だけが知っているという。

僕もPTA会長のときはその開かれた学校づくり協議会で話し合ったことを特に会員の皆さんにフィードバックはしたりしなかったので、恐らく何も分かっていない人たちもいたのかなと推測しています。

ただ、それですごく不利益があるとか困っているということは学校運営上なかったはずで、なので緩やかに保護者は満足しているのではないかというふうには思っています。

ただ、令和7年度からかなり開かれた学校づくり協議会が変わりまして、保護者も参加するようになるでしょうから、ここがまたどういうふうに改善していくのかというの、すごく気にして見ていきたいなと思います。

○清水教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 私も開かれた学校づくり協議会代表者会議に出まして、そういう対話の場があることは重要だと感じました。保護者や地域の方が集まる場をつくるお膳立てが行政の役割だと思いますし、職員の方々がファシリテーターとして動かれていたのも、とても良い印象を受けました。

昔は井戸端会議などで保護者がつながることができたけれども、今は保護者が連帯できずに個別に学校と対峙するので、お互い保護者も学校も大変だと聞いたことがあります。こういう開かれた学校づくり協議会というのが学校と地域保護者の間に存在するクッションというか、中間組織みたいになることはこれから社会で大事だと感じるところです。

代表者会議で感じたのは学校側の業務改善や多忙化解消にすぐにデータとしての結果は出ないとしても、地域や保護者の方々が学校に入ることで教員の方々の大変さを理解していただくことだけでも重要だと思っています。

一方で、委員の方々も仕事をしている方も多いので、もう少し待遇というか、その貢献の仕方に対し謝金などについて若干配慮があつてもいいかなと思いました。

以上です。

○清水教育長職務代理者 じゃ、私からですね。

私も開かれた学校づくり協議会代表者会議に出ていて、最初からずっと見ていて、その地域の方々の感じ方がすごく伝わってきていたんですね。

初め、その機能を強化した拡大の開かれた学校づくり協議会にしていきますと言ったときに、ほとんどの人が不安とか、そういう受け止めをしていて、これからどうなっちゃうんだろうと、分からぬからそういう不安を持つんですよね。

それがだんだんと説明するにしたがって、何か直近の代表者会議ではすごく期待を持って、そして何かこれはとても自分たちにとってもやりがいがあるものだなという受け止めをしているというのがすごく伝わってきました。代表者の方々のような方がそれぞれの学校にいるというのは、本当にありがたいなということを思っています。

非常に言いにくそうに今、岩崎委員がおっしゃっていたんだけれども、私も全く同感で、やはりあれだけの働きに見合った何か謝礼ができるといいなということを私も感じていますので、また話し合っていただいて、ぜひそういう方向に向かっていくようお願いしたいなと思っております。

岸本委員。

○岸本委員 今出た待遇については全く同感です。

それに加えて、私も開かれた学校づくり協議会代表者会議に出席した感想を申します。個々の学区で活動するのと同時に、異なる学区の人が一堂に会して発表し合うということの効果を大変感じました。それは自分の地域、ここの大目標の3の、何か地域への愛着の醸成ということです。日頃、当たり前に思っている自分の地域の良さを、ほかの地域のことと、話を聞くことで再発見するという効果を強く感じました。個々の活動プラス、またそうした全体で発表し合うような場を引き続き持っていただきたいと、私も参加したいと思っております。

○清水教育長職務代理者 では、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（7）武藏野市ロードレース2025の開催についてです。

それでは、説明をお願いします。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項の（7）武藏野市ロードレース2025に

について、ご説明いたします。

第63回武蔵野市駅伝競走大会と第32回武蔵野市民健康マラソン大会を3月16日日曜日に開催いたします。

駅伝が午前9時半スタート、マラソンが午前11時15分スタートとなります。

スタートとフィニッシュは、エコ r e ゾート前の道路を封鎖して行います。

駅伝は一般の部と中学生の部に分かれており、中学生の部と男女混成、一般女子の部は1周3キロ4区画になってございます。一般男子の部は4区画のうち、1区と2区が3キロ、3区と4区は6キロ、コースを2周走るというものでございます。

マラソンは6キロ、コースを2周走るものでございます。

主催は武蔵野市教育委員会、武蔵野市、公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団でございます。主管を武蔵野市陸上競技協会として開催いたします。

昨年度は清水委員、岩崎委員にご出席いただきました。開会式、表彰式にて賞典の授与等がございますので、ご都合つけば、ご出席いただければと思います。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項については了承されたものといたします。

次に報告事項（8）令和6年度第9回武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者についてです。

それでは、説明をお願いします。

図書館長。

○森本図書館長 それでは、私のほうから、子ども図書館文芸賞の受賞者が決定しましたので、ご報告をさせていただきます。

資料をご覧いただければと思います。

作品の総数といたしましては、今年度844点の応募ということがございまして、規定外が3件というところになりました。

内訳につきましては裏面をご確認いただきますと、例年同様、読書感想文のほうが多くなっているというような状況でございました。

受賞者は全体で17名、今年度も気持ちの籠もった作品を多数いただきまして、本日机

上のほうにピンクの冊子、作品集のほうを置かせていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

今後の予定といたしましては、今月23日日曜日に、中央図書館3階の視聴覚ホールで表彰式を開催します。

今後、受賞者に通知をさせていただいて、2月15日以降の市報でホームページのほうに掲載をさせていただきます。この作品集については、また表彰式の後に市民の皆様にも見ていただくような形で配布をさせていただくと。また、各学校宛てにも表彰式のご案内のほうをお送りする予定です。

説明は以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○清水教育長職務代理者 次に、その他です。

その他として何かござりますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○清水教育長職務代理者 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和7年3月4日火曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

会議の初めに申しましたとおり、これより会議を非公開といたしますので、傍聴の方はご退席ください。

(傍聴者退室)

午前10時33分 公開部分議事終了